

## 第4回日野町議会定例会会議録

平成28年6月3日(第1日)

開会 9時06分

散会 9時28分

### 1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

### 3. 会議録署名議員

1番	堀江和博	12番	池元法子
----	------	-----	------

### 4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長	今宿綾子	総務政策主監	池内俊宏
教育次長	古道清	総務課長	高橋正一
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	橋本敦夫	福祉課長	宇田達夫
介護支援課長	夏原英男	農林課長	藤澤隆
商工観光課長	外池多津彦	建設計画課長	望主昭久
上下水道課長	長岡一郎	生涯学習課長	山本和宏
会計管理者	福本喜美代		

### 5. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	西河均	総務課主査	山添史郎
--------	-----	-------	------

## 6. 議事日程

- |     |   |   |
|-----|---|---|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名について  |
| 〃   | 2 | 会期決定について  |
| 〃   | 3 | 議第42号 日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について                            |
| 〃   | 4 | 議第43号 日野町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について    |
| 〃   | 5 | 議第44号 日野町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 〃   | 6 | 議第45号 財産の取得について（情報セキュリティ強化および情報ネットワーク更新機器）                |
| 〃   | 7 | 議第46号 財産の取得について（日野町消防団消防ポンプ車）                             |
| 〃   | 8 | 報第 2号 平成27年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書                             |
| 〃   | 9 | 報第 3号 平成27年度日野町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書                      |

## 会議の概要

－開会 9時06分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いいたします。

一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました平成28年第4回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

**町長（藤澤直広君）** 議員の皆さん、おはようございます。初夏の季節となりまして、田んぼの苗もすくすくと育ち、転作田の麦も実ってまいりました。

本日、第4回定例会に議員全員のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、日々ご壮健にて議員活動にご精励いただいておりますことに対し、心から敬意を表する次第でございます。

さて、6月1日、通常国会が閉会いたしました。参議院選挙は6月22日公示、7月3日投票と決定され、安倍首相は消費税の増税を2019年10月まで延期するとし、選挙で信を問うと表明されたところでございます。アベノミクスの効果が地方や個人の暮らしになかなかあらわれないという声が聞かれますが、多くの国民の生活が豊かにならなければならない、このように思います。

また、今参議院選挙では集団的自衛権の行使を容認した閣議決定に基づく安全保障法制は憲法違反という声が広がる中で、立憲主義を取り戻すことが重要として、野党の共闘も進んでいると報道されております。今年は憲法制定70年の記念の年であり、憲法の掲げる平和主義、国民主権、基本的人権の尊重が生きる社会を構築することが大切だと思います。安全保障法制は国政の課題だけではなく、自治体行政にかかわるものであり、大いに議論がされることが大切だと思います。

また、今回の選挙から18歳選挙が実施されます。戦後、女性の参政権の実現に続く選挙権の拡大であります。そして、6月28日告示、7月3日投票の日野町長選挙が全国初の18歳選挙として注目されているところでございます。若者が町の歴史や状況を知り、町の将来を考え選挙に参加し、町の担い手として一層役割を果たす好機になればと期待するものでございます。

さて、町の方の動きでございますが、5月26日には滋賀県東近江土木事務所から

嶋寺所長をはじめ幹部職員が来庁され、今年の町内での県事業について説明をいただきました。内池バイパス、西明寺安部居線、土山蒲生近江八幡線など主要事業について積極的に取り組む姿勢を示し、説明をお聞きし、心強く思ったところがございます。

同じく26日、保育所あおぞら園鎌掛分園の開所式を行いました。4月から、1歳児2歳児20人が通ってくれております。鎌掛の皆さんのご理解によって開所することができたところございまして、地元の皆さんも子どもたちの声が聞こえることを喜んでいただいております。健やかに育てほしい、保育にしっかりと取り組みたいと考えております。

また、5月27日からは熊本地震への応援のため、2名の職員を8泊9日で熊本県益城町へ派遣し、罹災証明の発行など行政事務支援に当たっております。職員の代表として、町民の代表として頑張ってくれています。なお、これまでに町民の皆さんから寄せられた募金は約200万円となったところございまして、感謝するところでございます。

5月29日には、恒例の「ごみゼロ大作戦」を実施したところ、100名を超える皆さんに参加いただき、ごみを回収いただきました。ごみの量は年々減少しているように考えますが、環境美化の意識が定着したのではと期待するところでございます。

さて、滋賀農業公園ブルーメの丘でございますが、6月1日、ファームの社長や支配人などが、株式会社ファームが民事再生法の適用を受けることになったことを報告するため来庁されました。負債総額は約51億円。町内業者にもその影響が出ております。ファームは引き続き営業されるとともに、スポンサー会社を見つけて再建することを考えておられます。ブルーメの丘は大切な施設であり、町としてもしっかりと推移を見て対応していきたいと考えております。

さて、後日出納閉鎖の状況を報告させていただきますが、平成27年度の歳出は約82億円となりました。各種事業の実施にあたり、議員各位にご理解とご協力を賜りましたことに心より感謝申し上げます。

本定例会に提案いたします議案は5件、報告案件2件でございます。各議案につきまして、十分なるご審議をいただき、適切なるご採決を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番 堀江和博君、12番 池元法子君を指名いたします。

日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月24日までの22日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

—異議なし—

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月24日までの22日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方から行います。

まず、東近江行政組合議会についての報告を行います。平成28年第1回定例会が、去る3月3日に開会されました。付議されました議案は、議案第1号、平成27年度東近江行政組合一般会計補正予算（第2号）、議案第2号、平成27年度東近江行政組合救急医療特別会計補正予算（第2号）、議案第3号、平成28年度東近江行政組合一般会計予算、議案第4号、平成28年度東近江行政組合救急医療特別会計予算、議案第5号、東近江行政組合行政不服審査会設置条例の制定について、議案第6号、行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第7号、東近江行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について、議案第8号、東近江行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第9号、東近江行政組合議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、議案第10号、東近江行政組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第11号、東近江行政組合火災予防条例の一部改正について。以上の11議案が一括して提案されました。

管理者の説明後、私から議案第3号、平成28年度東近江行政組合一般会計予算について質疑を行いました。質疑の内容は、平成28年度一般会計予算に計上された日野消防署のポン操レーンに関する予算に関してでございます。日野消防署のポン操レーンについては、建築当初から計画があったにもかかわらず、竣工時には勾配がきつくポン操レーンとして使用できない仕上がりとなったことに対する管理責任の所在と、改めてポン操レーンを設置するための費用540万円の負担割合について、昨年12月の議会代表者会では、組合、日野町、設計監理業者が3分の1ずつ負担すると説明されたが、今回提案された予算では組合と日野町が2分の1ずつ負担することに変更となった理由についての2点であります。

私の質疑に対し、消防長と管理者より答弁をいただきましたが、納得できる十分な回答を得られませんでしたので、本来ならばこの予算に対して反対をさせていただき、皆さんの同意を得て修正をさせていただきたいのが本意ではございますが、そういう時間のいとまもございませんので、この議案の採決にあたりましては、棄権させていただくことと退席をすることへのご配慮を議長にお願いし、質疑を終え

ました。

その後、討論なく、議案第2号、平成27年度東近江行政組合救急医療特別会計補正予算（第2号）および議案第3号、平成28年度東近江行政組合一般会計予算については賛成多数により、ほか9件の議案は全員賛成で可決されました。

次に、追加日程が1件ありました。

議案第12号、東近江行政組合監査委員の選任に関する同意を求めることについてであります。これは、組合議会選出の監査委員、杉田米男議員の監査委員辞職を受け、後任として、愛荘町選出の西澤桂一議員の選任同意が求められ、全員賛成で同意されました。

次に、追加日程が6件ありました。近江八幡市選出の片岡信博副議長から副議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより副議長選挙が行われ、議長の指名推選により、東近江市選出の加藤正明議員が副議長に当選されました。

続いて、日野町選出の對中芳喜議長から議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより議長の選挙が行われ、副議長の指名推選により、近江八幡市選出の片岡信博議員が議長に当選されました。

次に、管理者の小椋東近江市長から管理者の辞職願が提出され、同意されました。このことにより管理者の選任が行われ、議長の指名推選により、富士谷近江八幡市長が管理者に選任されました。

以上で、定例会の日程をすべて終了し、閉会となりました。

一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局においてご閲覧下さい。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。まず、去る3月2日、平成27年度第67回滋賀県町村議会議長会定期総会が、三日月滋賀県知事をはじめ、西村滋賀県議会議長、伊藤滋賀県町村会会長などを来賓に迎え、ホテルピアザびわ湖において開催され、私と蒲生副議長が出席しました。

議事に先立ち、全国町村議会議長会から自治功労者の表彰の伝達ならびに滋賀県町村議会議長会自治功労者の表彰が行われました。

続いて議事に移り、平成26年4月から平成27年2月までの会務報告と、平成26年度の一般会計決算および特別会計決算、ならびに平成28年度の事業計画、一般会計予算および特別会計予算等の報告がありました。

その後、町議会議長・副議長研修会が行われ、滋賀県総務部市町振興課越後敏夫参事を講師に迎え、「地方財政の果たす役割と現状」と題して講演をいただきました。地方財政計画の役割、地方財政の現状および平成28年度地方財政計画の概要などについて研修を行いました。

次に、4月28日に第1回滋賀県町村議会議長会理事会が愛荘町で開催され、役員

選挙が行われました。空席となっておりました副会長には、西澤博一豊郷町議長が、監事には外川善正愛荘町議長が選任されました。

次に、5月6日には、蒲生郡町村議会議長会定期総会が竜王町において開催され、私と蒲生副議長が出席いたしました。当日の議題は、平成27年度事業報告および決算の承認ならびに平成28年度事業計画および予算案が提案され、異議なく、原案どおり承認されました。

次に、5月30日、31日の両日にわたり、平成28年度町村議会議長全国研修会が、東京、中野サンプラザホールで開催され、私が出席しました。地域の自主性や自立性の高まりが求められている現在、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割の重要性を再確認するとともに、これからの地方議会の役割と改革についての研修を受けました。

続いて、6月1日、2日の両日にわたり、全国町村議会議長会都道府県会長会議が三重県津市で開催され、滋賀県会長として会議に参加してまいりました。なお、6月1日に開催されました都道府県会長会議において、私、杉浦和人が全国町村議会議長会役員の仕事に承認され、就任しておりますのでご報告申し上げます。

次に、平成28年3月1日から平成28年5月31日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元に印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議第42号から日程第7 議第46号まで、日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてほか4件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第8 報第2号から日程第9 報第3号まで、平成27年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書ほか1件についても、町長の報告を求めます。

町長。

**町長（藤澤直広君）** それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第42号、日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、住民サービス向上を目的として、平成28年7月15日から新たに開始する証明書コンビニ交付サービスにおいて、印鑑証明書の発行を行うため、条例の一部を改正するものであります。個人番号カードの交付を受けた印鑑登録者が、個人番号カードと暗証番号により、民間事業者が設置する端末機であるコンビニのマルチコピー機から、印鑑証明書の交付を受けるための手続について条文を加えるものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第4 議第43号、日野町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、児童福祉

施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、小規模保育事業A型および保育所型事業所内保育事業所の職員配置に係る特例規定が追加され、また、避難用階段に係る規定が改正されました。これらの改正に伴い、条例の一部を改正するため、本案を提出するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第5 議第44号、日野町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令が公布され、放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準が改正されました。これに伴い、当該基準に準じて条例の一部を改正するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第6 議第45号、財産の取得について（情報セキュリティ強化および情報ネットワーク更新機器）。本案は、情報セキュリティの強化および情報ネットワーク更新機器の取得をするため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願ひするものでございます。財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第7 議第46号、財産の取得について（日野町消防団消防ポンプ車）。本案は、日野町消防団消防ポンプ車を更新取得するため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願ひするものでございます。財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第8 報第2号、平成27年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書。本件につきましては、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、平成28年度に繰り越す事業として議決をいただきました地方創生交付金事業（加速化交付金）など8件のうち、7件の表示の事業につきまして繰り越しを行いましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について、繰越計算書のとおりご報告させていただくものでございます。なお、担い手確保・経営強化支援事業の繰越明許費については、国の補正予算に伴う補助金が採択されなかったため、予算の繰り越しを行いませんでしたので、あわせてご報告させていただきます。

続きまして、日程第9 報第3号、平成27年度日野町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書。本件につきましては、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、平成28年度に繰り越す事業として議決をいただきました公共下水道事業につき

まして、繰り越しを行いましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について、繰越計算書のとおりご報告させていただくものでございます。よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 以上で提案理由の説明および報告を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、6月4日から6月14日までは議案熟読のため休会とし、6月15日には本会議を開き、質疑、一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

**議長（杉浦和人君）** ご苦労さまでございました。

— 散会 9時28分 —